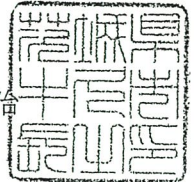


牛久市告示第 94 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成30年5月1日

牛久市長 根本 洋 治



1. 都市計画の種類
生産緑地地区

2. 都市計画を変更する土地の区域

	番号	名称	土地の区域	面積
旧	13	駅東第2号	牛久市中央三丁目の一部	約0.27ha
新				廃止
旧	14	中央第1号	牛久市中央四丁目の一部	約0.17ha
新				廃止
旧	15	牛久・富士山第1号	牛久市南二丁目の一部	約0.08ha
新				廃止

3. 縦覧場所

牛久市役所建設部都市計画課

計 画 書

竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区の変更(牛久市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面積	備 考			
	番 号	名 称	面 積	
約 8.2 ha	1	猪子 第1号地区	約 0.28 ha	
	2	柏田 第1号地区	約 0.10 ha	
	3	柏田 第2号地区	約 0.30 ha	
	5	上柏田 第1号地区	約 0.16 ha	
	6	田宮 第1号地区	約 1.12 ha	
	7	田宮 第2号地区	約 0.45 ha	
	8	田宮 第3号地区	約 0.07 ha	
	9	田宮 第4号地区	約 0.30 ha	
	10	田宮 第5号地区	約 0.13 ha	
	11	田宮 第6号地区	約 0.22 ha	
	12	駅東 第1号地区	約 0.19 ha	
	16	牛久・五反田 第1号地区	約 0.24 ha	
	17	牛久・五反田 第2号地区	約 0.06 ha	
	18	牛久・大流 第1号地区	約 0.29 ha	
	19	牛久・大流 第2号地区	約 0.07 ha	
	20	牛久・大流 第3号地区	約 0.06 ha	
	21	牛久・大流 第4号地区	約 0.14 ha	
	22	牛久・籠田 第1号地区	約 0.52 ha	
	23	牛久・北浦 第1号地区	約 0.22 ha	
	24	牛久・北浦 第2号地区	約 0.06 ha	
	25	牛久・北浦 第3号地区	約 0.06 ha	
	26	牛久・南裏 第1号地区	約 0.42 ha	
	27	牛久・南裏 第2号地区	約 0.13 ha	
	28	牛久・南裏 第3号地区	約 0.06 ha	
	29	牛久・南裏 第4号地区	約 0.07 ha	
	30	牛久・南裏 第5号地区	約 0.18 ha	
	31	牛久・南裏 第6号地区	約 0.06 ha	
	32	牛久・南裏 第7号地区	約 0.23 ha	
	34	城中 第1号地区	約 0.11 ha	
	35	富士久保 第1号地区	約 0.25 ha	
	36	女化 第1号地区	約 0.19 ha	
	37	女化 第2号地区	約 0.19 ha	
	38	北部 第1号地区	約 0.77 ha	
	39	東下根 第1号地区	約 0.22 ha	
	40	東下根 第2号地区	約 0.14 ha	
	41	東下根 第3号地区	約 0.14 ha	
	合 計			約 8.19 ha

理 由

駅東第2号生産緑地地区、中央第1号生産緑地地区及び牛久・富士山第1号生産緑地地区が生産緑地法第14条による地区内における行為の制限の解除に伴い、区域・面積に変更が生じたため、orるため、本案のとおり、竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区(牛久市決定分)を変更するものである。

新 旧 対 照 表

新			旧		
竜ヶ崎・牛久都市計画 生産緑地地区 (牛久市決定)	約8.2ha 36地区		竜ヶ崎・牛久都市計画 生産緑地地区 (牛久市決定)	約8.7ha 39地区	
【変更内訳】 駅東第2号生産緑地地区 0.00ha(廃止) 中央第1号生産緑地地区 0.00ha(廃止) 牛久・富士山第1号生産緑地地区 0.00ha(廃止)			【変更内訳】 駅東第2号生産緑地地区 0.27ha 中央第1号生産緑地地区 0.17ha 牛久・富士山第1号生産緑地地区 0.08ha		

駅東第2号生産緑地地区

新		旧	
所在地	面積(m ²)	所在地	面積(m ²)
牛久市中央三丁目28-2	0m ²	牛久市中央三丁目28-2	2,734m ²
合計	0m ² 0ha	合計	2,734m ² 約0.27ha

【変更内容】

牛久市中央三丁目28-2 0m²

中央第1号生産緑地地区

新		旧	
所在地	面積(m ²)	所在地	面積(m ²)
中央四丁目1-6	0m ²	中央四丁目1-6	591m ²
中央四丁目1-7	0m ²	中央四丁目1-7	1,150m ²
合計	0m ² 0ha	合計	1,741m ² 約0.17ha

【変更内容】

中央四丁目1-6 0m²
中央四丁目1-7 0m²

牛久・富士山第1号生産緑地地区

新		旧	
所在地	面積(m ²)	所在地	面積(m ²)
牛久市南二丁目1-9	0m ²	牛久市南二丁目1-9	771m ²
合計	0m ² 0ha	合計	771m ² 約0.08ha

【変更内容】

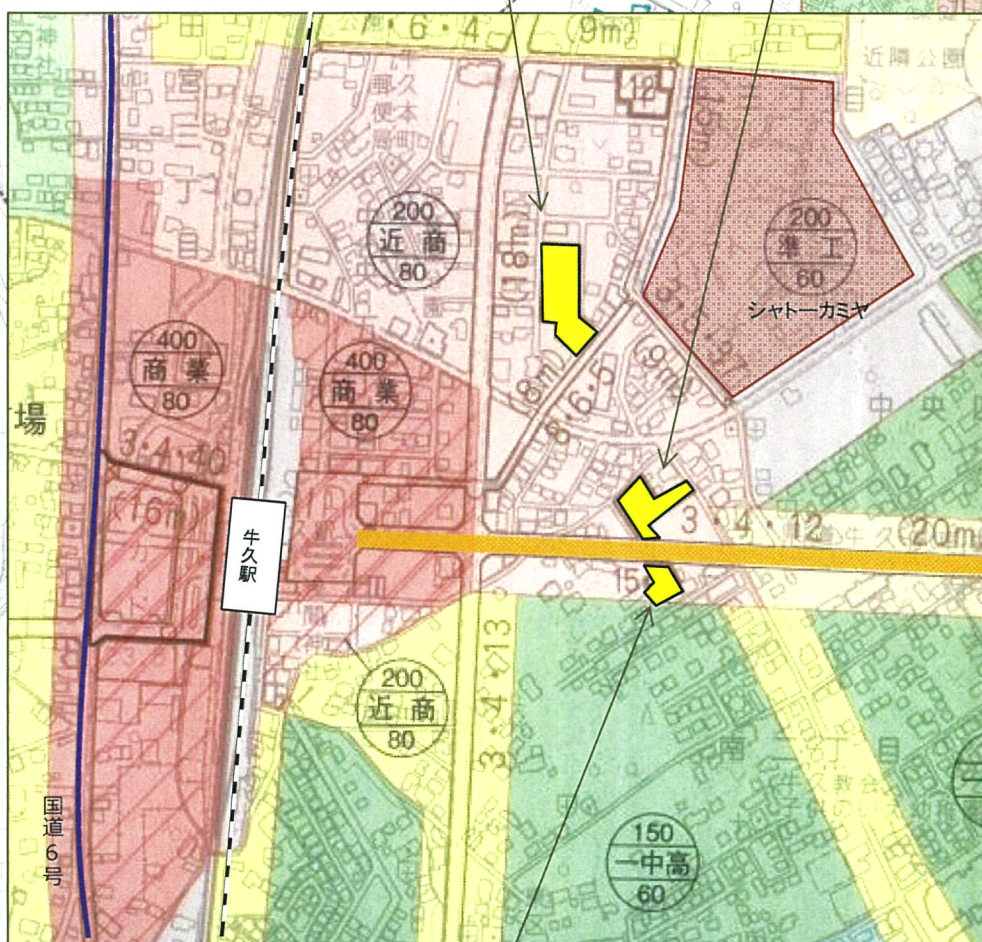
牛久市南二丁目1-9 0m²

竜ヶ崎・牛久都市計画 生産緑地地区 (牛久市決定)の変更

全体面積 **8.7ha → 8.2ha**
箇所数 **39地区 → 36地区**

中央第1号生産緑地地区
0.17ha → 0 (廃止) (従事者死亡のため)

駅東第2号生産緑地地区
0.27ha → 0 (廃止) (従事者死亡のため)



牛久・富士山第1号生産緑地地区
0.08ha → 0 (廃止) (従事者死亡のため)

【変更理由】

駅東第2号生産緑地地区、中央第1号生産緑地地区及び牛久・富士山第1号生産緑地地区が生産緑地法第14条による地区内における行為の制限の解除に伴い、区域・面積に変更が生じたため、本案のとおり、竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区(牛久市決定)を変更するものである。